

# 共産主義運動年誌

## 別冊論争第13号

2022年6月15日発行

発行：共産主義運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿7-3-10 山京ビル503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 300円

### プロレタリア国際主義の反戦を！ 流 広志

2022年2月24日、ロシア軍はウクライナ国境を超えて軍事侵攻した。プーチン露大統領は独立を承認したウクライナ東部ドンバス地方の「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」への集団的自衛権行使として「特殊軍事作戦」を開始したと宣言した。プーチン大統領は軍事侵攻にあたっての声明で、ウクライナの領土獲得を考えていないと述べているが、ウクライナのゼレンスキー大統領は一貫してロシアの狙いを領土拡大と指摘して1ミリたりとも領土をやるわけにはいかないと「領土ナショナリズム」をむき出しにしている。

戦争は、南部と首都キエフへのベラルーシからの侵攻から始まった。24日深夜、G7の緊急首脳会代が開かれ、参加した岸田総理大臣は、「今回のロシア軍による侵攻は、ウクライナの主権および領土の一体性の侵害、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反だ。力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすものであり、ロシアを強く非難する」（2月25日 NHKWEB）と述べた。

#### 2014年「マイダン革命」から2022年2月24日までの経過

ここに至るまでの経過として、2014年の「マイダン革命」から2022年2月24日のロシアの軍事侵攻までの経過が軍事侵攻以降に経過に比べて伝えられることが少ないのでやや詳しく見て確認しておこう。今の戦争は「マイダン革命」から始まっていると言ってもいいからである。

2014年の「マイダン革命」によって親露派と言われたヤヌコーヴィチ大統領が失脚しロシアに亡命する事態となった。この「マイダン革命」が未だになんてであったのかははっきりしないのであるが、ともかく、政権は倒れ新たな政権が作られた。それに対して、ロシアのプーチ

て民主的に決定できるという規定があるだけでも、それが無い日本のような国よりはましだとは言えるだろうが。

マイダン革命後、ドンバス戦争とも言われる東部ドネツク州とルガンスク州でマイダン革命支持者と反対派の衝突が発生し、次第に分離主義者の勢力が台頭、ウクライナ政府との戦闘が発生するようになる。民間武装勢力も加わったドンバス戦争はずっと続いた。

ウィキペディアの「ドンバス戦争」によると、お門戦闘と民間人への攻撃は以下のとおりである。

#### 「主な戦闘

スラヴヤンスクの戦い(2014年4月12日-7月5日)  
(Siege of Sloviansk)

クラマトルスクの戦い(2014年4月12日-7月5日)  
(Battle of Kramatorsk)

マリウポリの戦い(2014年5月6日-6月14日) (Battle of Mariupol (May-June 2014))

第一次ドネツク空港の戦い(2014年5月26日-27日)  
ルハーンシク国境基地包囲戦(2014年6月2日-4日)  
(Siege of the Luhansk Border Base)

ゼレノピリヤのロケット砲撃(2014年7月11日)  
(Zelenopillya rocket attack)

シャフタルスク州の戦い(2014年7月16日-8月26日)  
(Battle in Shakhtarsk Raion)

ホルリフカの戦い(2014年7月20日-9月6日) (Battle of Horlivka)

イロヴァイスクの戦い(2014年8月10日-9月2日)  
ノボスビトリフカ難民護送団攻撃(2014年8月18日)  
(Novosvitlivka refugee convoy attack)

ノボアゾフスクの戦い(2014年8月25-28日) (Battle of Novoazovsk)

マリウポリ攻勢(2014年9月4日-8日) (Offensive on Mariupol (September 2014))

第二次ドネツク空港の戦い(2014年9月28日-2015年1月21日)

デバルツェボの戦い (2015年1月16日-20日)  
シロキネの戦い (2015年2月10日-7月3日)  
マリンカの戦い (2015年6月3日) (Battle of Marinka)  
スビトロダルスクの戦い (2016年12月18-23日)  
(Battle of Svitlodarsk)  
アブディイフカの戦い (2017年1月29日-2月4日)  
(Battle of Avdiivka)

### 民間人への攻撃

スラヴヤンスクの虐殺 (Murder of Pentecostals in Sloviansk)  
マレーシア航空 17 便撃墜事件  
ヴォルノヴァーハ砲撃 (Volnovakha bus attack)  
マリウポリ砲撃 (2015年) (January 2015 Mariupol rocket attack)  
ハリコフ爆弾テロ事件」  
(<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%89%E3%83%B3%E3%83%90%E3%82%B9%E6%88%A6%E4%BA%89>)。

同記事は、「国連は2020年3月末までに、3,353人の民間人が紛争で死亡したことを確認した」。ウクライナ政府勢力の兵士の犠牲は2020年6月初旬までに4,444人としている。国連は、「2020年2月中旬までに分離主義者5,650人が(あらゆる原因から)命を失ったと報告し」ている。

ドンバス戦争が激化すると、2014年9月5日にウクライナ、ロシア連邦、ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国がドンバス戦争の停止について合意した文書が、欧州安全保障協力機構 (OSCE) の援助の下、ベラルーシのミンスクで調印された。このミンスク議定書は12の項目からなっている。

### ミンスク議定書

- ①双方即時停戦を保証すること。
- ② OSCE による停戦の確認と監視を保証すること。
- ③ウクライナ法「ドネツク州及びルガンスク州の特定地域の自治についての臨時令」の導入に伴う地方分権。
- ④ウクライナとロシアの国境地帯にセキュリティゾーンを設置し、ロシア・ウクライナ国境の恒久的監視と OSCE による検証を確実にすること。
- ⑤全ての捕虜及び違法に拘留されている人物の解放。
- ⑥ドネツク州及びルガンスク州の一部地域で発生した出来事に関連する人物の刑事訴追と刑罰を妨げる法律。
- ⑦包括的な国内での対話を続けること。
- ⑧ドンバスにおける人道状況を改善させる手段を講じる

⑨ウクライナ法「ドネツク州及びルガンスク州の特定地域の自治についての臨時令」に従い、早期に選挙を行うこと。

⑩違法な武装集団及び軍事装備、並びに兵士及び傭兵をウクライナの領域から撤退させること。

⑪ドンバス地域に経済回復と復興のプログラムを適用すること。

⑫協議への参加者に対して個人の安全を提供すること。  
(Wiki <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%9F%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%82%AF%E8%AD%B0%E5%AE%9A%E6%9B%B8%E8%AD%B0%E5%AE%9A%E6%9B%B8%E3%81%AE%E5%BE%8C%E3%81%AB%E5%87%BA%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%9F%E8%A6%9A%E6%9B%B8>)

調印直後から停戦協定違反が相次いだため、9月19日に覚書が調印された。

・両国の国境線から15kmまで範囲から重火器を撤去し、30kmの緩衝地帯を作ること。

- ・攻撃行動の禁止。
- ・セキュリティゾーン上での軍用機での戦闘の禁止。
- ・全ての外国人傭兵を紛争地帯から撤収させること。
- ・ミンスク議定書の履行を監視するため OSCE の作戦を開始すること (同)。

2015年1月までに停戦は完全に崩壊し新たな停戦合が2015年2月12日にドイツとフランスの仲介で成立した。「ミンスク2」である。「その内容は、ウクライナと分離独立派双方の武器使用の即時停止、ウクライナ領内の不法武装勢力や戦闘員・傭兵の撤退、ドンバスの「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」の特別な地位に関する法律の採択、及び選挙の実施などである」(同)。

しかしこの停戦合意も崩壊していった。2021年3月24日ウクライナのゼレンスキー大統領はクリミア奪還のための政令を発し、軍隊を南部に派遣し始めた。7月6日、黒海とバルト海の間で NATO との合同軍事演習が数回行われる。

7月12日、プーチン露大統領は『ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性について』という論文を発表し、ロシア人とウクライナ人は同一民族と主張した。ロシアは、ウクライナの NATO 加盟の可能性と NATO 拡大は一般的に国家安全保障上の脅威であると述べた。

その後の経過を Wiki の記事から拾ってみると、2月18日にはアメリカ大統領のバイデンは、プーチンがウクライナ侵攻を決断したと確信していると述べた。OSCE は、境界線のウクライナ側とルガンスク・ドネツク側の両方で計 1,566 件の停戦合意違反行為を確認した。2月19日 - 「ルガンスク人民共和国」と「ドネツク人民共和国」の両指導者が「総動員令」を布告した。2月21日、プーチンはウクライナの東部に位置するドネツクとルガンスクの両州の一部地域について、「国家承認」を行う方針を固めたことをフランスとドイツの両国首脳に通告し、その後、ロシアの安全保障会議でドネツクとルガンスクの両州の一部地域についての「独立」を承認した。

プーチンは「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」の独立を承認する大統領令、及び、「平和維持」を目的にしてウクライナ東部の一部地域（親露派支配地域）へのロシア軍派遣を命じる命令書に署名した。これに関連して、ウクライナ東部にあるドネツク州の首都であるドネツクのその中心部において、軍用の戦車が隊列走行を行っている。

2月22日、ウクライナ大統領のゼレンスキーは、ロシアによる親露派地域の独立承認を受け、ロシアとの国交断絶を検討していると述べた。ロシア議会上院はロシア軍の国外への派遣について全会一致をもって承認した。

2月23日、ウクライナは全土に非常事態宣言を発令する方針を決定し、ウクライナ軍は予備役の招集を開始した。ロシア大統領報道官のペスコフは、ウクライナ東部に存在する親露派武装勢力が「ウクライナ軍の攻撃を撃退するため」の支援に関して、プーチンに対して要請したことを明らかにした。

そして2月24日、ロシア軍は北・南・東の3方向からウクライナへ軍事侵攻を開始したのである。

それから3カ月以上がすぎたが、東部のドンパス地方をめぐる戦闘が激化している。今の戦争が2014年に始まったドンパス戦争の継続であることを示しているようである。

この戦争の性格についてすでに前号で私見を明らかにしておいた。これは米帝とロシア帝国主義の帝国主義戦争であり、ウクライナの分割戦であるというのが基本性格である。それに対して、2月24日のロシア軍のウクライナ領土内への軍事侵攻をもってこの戦争をロシアの一方的侵略戦争とする見方が国会でのロシア非難決議の

見方が議会制等の多数である。国連憲章・国際法に違反する侵略に対して自衛権を行使するのはウクライナの当然の権利であり、ウクライナの自衛戦争を支持し支援すべきだというのが米欧などの基本態度であり、アメリカやNATO諸国はウクライナへの軍事援助・武器供与を積極的に行っている。

まず、こうしたロシア＝悪、ウクライナ＝善という善悪図式と政治力学主義が合わさって「利敵論」に陥って戦争の階級性やウクライナの客観的分析をすると「どっちもどっち論」だとか「陰謀論」だとか言って非難する者が現れている。そういうことをすると、ロシアを擁護したり有利にさせるといっているのである。そんなふうに見えるのは政治的力学主義に陥っているからである。しかし戦争の性格は階級階層分析をベースにして明らかにしなければならず、それはどっちに有利かとかいうことは無関係である。そして、レーニンが強調していたように、苦くても客観的な真実を率直に語ることで誤りを防ぎ正しい道を選択できるのである。この戦争がドンパス戦争の発展・転化であることは明らかだ。

戦争は100日を超え長期戦の様相を呈してきているが、米帝やNATOは直接の参戦を避け、武器や資金などを供給してあくまでもウクライナの人々をロシア軍に立ち向かわせている。経過は様々ありその一部をざっと見たにすぎないが、プーチンの荒唐無稽な歴史認識やゼレンスキーの反人民的性格も見えてきている。

戦争は支配階級のために双方の労働者人民同士を殺し合わせている。ロシアもウクライナも1990年代の体制転換が急進的市場経済化によって国有企業や財産の民営化によって台頭したオルガルヒという新興財閥が支配階級になったのである。ゼレンスキーは新自由主義的な労働法の改悪を試みて労働組合運動と対立した。

自国政府・支配階級を打倒し、戦争を停めるプロレタリア国際主義の実践が必要だ。万国の労働者、団結せよ！の精神で反戦運動を実践しなければならない。

### 戦争を利用して軍拡に走る日帝岸田政権打倒！

さて、国会で圧倒的多数の支持を得てウクライナを支持しロシアを非難する決議を通した自公政権は、米帝とNATOの側に立つことを表明した。それから、ロシアを中国に置き換え、ウクライナを日本に置き換えて、自衛のためと称して防衛費を2倍にすることや「敵基地攻撃能力」（自民党はこれを「反撃能力」と言い換えるよう提案している）の保有とか、軍事力強化や「自衛のための先制攻撃」を可能にするシステム構築を図ろうと

している。「敵基地攻撃能力」を自衛権行使と見なす根拠は1956年の鳩山一郎総理の国会答弁に求められている。

「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうには、どうしても考えられないと思うのです。そういう場合には、そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること、たとえば誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきものと思います。

—1956年の鳩山一郎首相答弁（船田中防衛庁長官代読）」。

これを現在は「共和国」によるミサイル発射を受けて、ミサイル発射を事前に防ぐためとしてもっぱらミサイル攻撃への対応が必要とされてきたが、自民党の佐藤正久は、港や空港まで対象にすべきだと述べている。また、彼は、中国のミサイル能力に対して日本のイージス艦の数はまったく足りていないのもっと増やすべきだとも主張している。

日本はウクライナのようにになると自衛戦争を煽り、備えを強化しなければならないとして、岸田政権は、防衛力の強化と法整備・改憲を狙っているのである。そして、台湾有事への備えとして、集団的自衛権行使を可能にする新安法制を整えると共に南西諸島に自衛隊基地を新たに整備し、ミサイル防衛システムを構築して、最前線化を進めている。それは、中国による軍事侵攻から自衛するためと称しているが、新安法制からすると、明らかに米軍と共に「自衛のための先制攻撃」「敵基地攻撃能力の発動」として先に仕掛ける、先に他国の領土へ侵入して攻撃する先制攻撃、侵略の準備なのである。それは沖縄を再び戦場とすることになる。

こうして日帝支配階級は、米帝と共に、労働者民衆同士を殺し合わせて自らの利益を拡大しようと狙っているのである。こうした侵略戦争準備の策動を許せば、敵対する理由を持たないプロレタリア同士が戦わされることになる。それをプロレタリア国際主義の精神をもって阻止しなければならない。

ウクライナ戦争を利用して軍拡を進め侵略戦争準備を推し進め、憲法9条改悪を狙う岸田政権を打倒するのがプロレタリア国際主義者の反戦運動の任務である。

## ウクライナ侵略とロシア・プーチン政権の崩壊

旭凡太郎

○ウクライナへのロシアの侵攻に対し、「ロシア左翼の円卓会議の決議」として、ウクライナ侵攻に抗議する共同声明が、ロシア連邦共産党、ロシア左翼主義運動、労働者革命党…等の肩書付きの10名ほどの署名がネット等で流されている。

ロシア・プーチン政権に対する批判として左翼諸個人が、連名で声明を発したということは、そこにおいて意思統一の場が形成されているということであり、一つの画期的なことであり、エリツイン、プーチンのソ連崩壊・資本主義化の試みに対して、公然たる批判勢力が可視化されてこなかった時代がようやく終わり、エリツイン、プーチン以来のロシア資本主義化をひっくり返す運動が始まったことを表すものと考えられる。

1980年代後半、ゴルバチョフの登場に続き、旧ソ連国家体制の解体をめざし、エリツインが、続いてプーチンが登場し、政権をとり、ソ連国家解体と同時にソ連の中央集権的国家主義的経済の自由主義的市場経済化を推し進めようとしたが、それはソ連を資本主義化することであった。

それはまずもって、国営企業の民営化—資本主義化ということから始めるということであった。

勿論スターリン時代のソ連において、党・国家による計画経済—党・国家の一元的指揮命令経済が停滞をきたし、特権的官僚の肥大化と、労働者人民の自主性を疎外してきたという現実はある。すなわち、党・国家の計画・行政命令—党・国家による企業長の任命制・単独責任制ということの弊害でもある。

（註：任命制・単独責任制：国家が企業長（企業の管理者—社長に近似）を任命し、この企業長が単独で企業の人事を含め指揮・命令権を有すること。）

それはレーニンが「国家と革命」で述べたように、労働者による順番で平等な管理・統治（選挙・リコール制を含み）をどう進めるかという問題である。

80～90年代にかけてのゴルバチョフからエリツイン、プーチンは、既存のロシアの国家・行政機構の官僚的・中央指揮命令体制（それは分派禁止・一党独裁によって加速されたが）に対する批判をしてきたが、それはこうした労働者による自主的・平等な管理ということではなく、ロシアの「市場化」ということであった。

それはロシアの「市場化・資本主義化」と新たなオルガリヒ（特権的経営者、資本家層）の台頭ということに

ほかならなかった。

### <ロシアの民営化>

この市場経済化は、一つはバウチャー方式による民営化で、1万ルーブルの、株式を取得する権利証書を国民全員に無償で公布し、国民全員を株主にするという方式であった。

もう一つは「担保民営化」で、銀行や企業が政府に貸し付けた資金への担保として連邦の保有する株を譲渡する方式で、取得した株式は市場にまわされた。

両者ともこれら株式は市場にまわされ、資本によって集積され、オリガルヒとよばれる金融・企業集団がつくられていった。

1997年にはこうした企業集団形成は打ち切られたが、ガスプロム、ルクオイルなど巨大企業が生まれた。

小企業は1991年の26万8000社から2008年末には134万8000社と、5倍以上に達したとされる（『現代ロシア経済論』溝端佐登史他 p 105）

この民営化をふくむエリツイン、プーチン期の「改革—資本主義化」で1992年以降経済格差は大幅に拡大し、1994年に最大となった。

たとえば十分位数比（トップ10分の1と最下位10分の1の所得格差）は1992年8・0、以降大幅に増大し、1994年15・1と最大となっている。（『現代ロシア経済論』p 136）

1870年から1990年にかけては所得格差は縮小し、ソ連崩壊後は逆に所得の不平等化は進んだ。1970～90年にかけて、第5分位（所得の高い5分の1）の所得比は低下（36・8%→32・7%『現代ロシア経済論』p 142）し、第1分位（最も低い5分の1）は上昇（7・8%→9・8%）している。

### <資本主義化と格差化>

1998年を底に、2000年以降経済成長が観察されているが、格差化も進行しているわけであり、エリツイン、プーチンの「改革」「市場経済化」が「資本主義化」を意味している以上、まさに当然のことなわけである。

こうしてエリツイン、プーチン以来の「改革」が「資本主義化」「格差化」「新たな貧困」ということ以外のことではないということは、あまりに明瞭になりつつある。

そして1世紀前とはいえ、ロシアは1917年、最初にソヴィエト・社会主義革命をなしとげたという歴史を背負っている。

1990年代以降の「改革」の名による資本主義化、オリガルヒ資本家・特権層の台頭に対する国民的批判も堆積、可視化されてゆくだろう。

プーチンもオリガルヒ台頭に警戒し、抑制しようとしているという。しかし龐大な資本家層・オリガルヒはプーチンと対立してでも権力を支配しようとするであろうことは歴然としている。

今回の「ロシア左翼の反戦円卓会議の決議」を発した左翼グループ、個人の集まりも、そうした特権層に対する抵抗の動きの現われであることことは推測される。ウクライナ侵略反対闘争はそうした歴史的意味をもっている。

われわれはこの地（日本）で反帝反資本主義の闘いを盛り上げてゆきたい。

## 共産党はどこに向かうのか？—翼賛体制への同化か？国際連帯の道か？

大杉 仁一郎

ウクライナ侵略後、自民党政権による軍拡と憲法改悪の路線に対して日本共産党を含め野党は有効に対抗出来ておらず、社会変革運動にとって重大な岐路に立っていると思います。2022年は日本で第1次共産党結成されて100周年でもあります。共産党の現状と歴史的経過を振り返りつつ、その課題についてコメントを述べたいと思います。

### 1. 現在の共産党へのコメント

私は新左翼運動の影響下のもとで活動家となりましたが、共産党を全否定するという立場ではありません。選挙で共産党系の候補者に投票した経験もあります。労働組合運動で全労連系の活動家との連携など実践面で連帯してきましたし、国会での自民党追及、新聞赤旗での桜を見る会スクープなど存在意義を否定しません。しかし改善すべき問題点がいくつかあると考えています。

#### 支配層への無警戒という危機

反共キャンペーンからの党防衛から政策パンフで共産党が政権に参加しても「天皇制をなくすことはない。だから安心してください」と主張しています。政治的支配機構の一角をなす天皇制に対する無警戒な姿勢は危険だと考えます。そもそも天皇制のもとで、戦前に共産党の小林多喜二が特高警察により殺害されました。特高警察

は日本の国体、天皇制を護持するためという名目で制定された治安維持法に基づき多くの民衆を弾圧しました。天皇制に戦前の共産主義運動が解体された過去を忘れてはなりません。敗戦後、象徴天皇制になりましたが、天皇の政治的役割は形を変えつつも大きな影響力を持ちます。前天皇のアキヒトは天皇が生前退位できるようにしたいと発言し、特例法が成立し、現天皇のナルヒトへ天皇代替わりが実施されました。天皇制の在り方について天皇が主体的に意思を述べ国会を動かすのは憲法違反です。天皇の即位式は天皇が神の子孫であるという宗教にもとづく宗教儀式であり、天皇制は憲法の政教分離原則を破壊するもので、民主主義にとって容認できない存在です。共産党の天皇制容認は自らのアイデンティティの危機であり、さらに民主主義の危機でもあります。

### ウクライナ戦争での動揺

日本国会は2022年3月23日、ウクライナ戦争の一方の当事者であるゼレンスキー・ウクライナ大統領に国会演説を許し、500人を超す超党派議員が詰めかけました。演説を聞いた岸田首相は「祖国と国民を守り抜いていこうとする姿に感銘を受けた」と述べ、共産党の志位和夫委員長も「祖国の独立を守り抜くという強い決意が伝わってきた」と、政権トップと呼応するように共産党までが「祖国を守る戦争の正しさ」を一緒になって絶賛しました。

総翼賛体制ともいえる状況です。共産党は武装品の防弾チョッキ提供に当初反対しない姿勢を示し、途中で反対に転じるなど動揺が見られます。

ウクライナのゼレンスキー政権はロシアの侵略後、親ロシア的という理由で社会主義政党などの活動を停止させました。ウクライナ国内で批判的な声も出ています。ゼレンスキーは反共主義的な独裁体制になりかねないと思います。そうした矛盾を全く見ることなく、共産党は国会でゼレンスキーが演説するのは当然だとして受け入れました。日本政府は武器供与ではないと言いつつ、ドローンを供与しつつありますが、アメリカが主催するウクライナ軍事支援の国際会議（2022年4月26日にドイツ南西部のラムシュタイン米空軍基地で開催）に米欧とともに日本も参加しました。（注1）この国際会議では、これまで慎重だったドイツを含め、西側諸国が一致して、ウクライナが強く求める大型兵器の供与を本格化させる方針を確認しました。この会議ではアメリカのオースティン国防長官が「ウクライナは、自国の勝利を確信している。ここにいるわれわれも同じだ」と発言するなど戦争推進する会議です。その会議に日本の防衛大臣が

参加したことは実質的な参戦だと思います。共産党のゼレンスキー政権を手放しで支持するような態度は戦争支援に突き進む日本政府を後押しするものとなっているのではないのでしょうか？

## 2. 共産党の過ちの原因はどこにあるのか？

歴史を振り返ると、戦前のソ連・コミンテルンなどへの従属関係から国際的な共産主義運動との接点、国際主義的姿勢がある時代がありました。しかし、ソ連と決別した以降は「日本」独自の共産主義運動を追求する中で一国主義的路線に純化したことが国際主義の姿勢を喪失させ、それがウクライナ戦争での動揺の要因ではないか？と考えます。

戦前戦後初期の共産党には朝鮮人党員が参加しており、闘争にも熱心な朝鮮人党員により共産党が支えられていた一方で、連帯する姿勢が弱かった過去を反省すべきと思います。戦前に朝鮮民族による在日本朝鮮労働総同盟を解消し、日本共産党指導下の日本労働組合全国協議会（全協）へ統合させましたが、これは間違えだったと思います。植民地主義と闘う朝鮮人の運動の独自性を理解し、それに連帯する姿勢に欠けていたと思います。戦後共産党再建は在日朝鮮人の力で成し遂げられました。府中刑務所から徳田球一、金天海など非転向活動家が出獄する際に出迎えたのはほとんど朝鮮民族でした。戦後、共産党武装闘争で朝鮮人党員を動員し、犠牲を強いた面があります。私は日本の共産主義運動の負の側面ともいうべき歴史と向き合う事が今後の共産主義運動の再生強化につながると思います。共産党も歴史と向き合う姿勢を持ってほしいと思います。

## 3. 共産主義運動の再生

私は多くの矛盾をはらんでいる共産党を、全否定で敵に追いやるべきではないと思います。共産主義運動全体の大きな流れをつくり、その中で問題点の克服を目指すべきと考えます。現場段階での共産党員との連帯と対話を模索していきたいです。

ウクライナ反戦をナショナリズムの方向でなく国際連帯、民衆連帯の思想を深化させる取り組みを通じて共産主義運動の前進を図る、一国主義からの脱却が必要です。自党派を絶対視する姿勢を克服すべきなのは共産党に限らず、様々な潮流の共産主義者にも問われると思います。統一戦線形成、相互連帯と学び合う関係の構築を目指していきたいと思います。

注1) JIJICOM 記事 大型兵器供与、本格化へ ウクライナ支援  
で国際会議―独 2022年04月27日00時52分 <https://www.jiji.com/jc/article?k=2022042600679&g=int>

## 非暴力の政治哲学

茂木 康

4月の年誌討論会の報告でジーン・シャープの「市民力による防衛」に触れた。これについて、もう少し検討してみたいと思う。ジーン・シャープの人物像については三石善吉『武器なき闘い「アラブの春」 非暴力のクラウゼヴィッツ、ジーン・シャープの政治思想』（阿吽社、2014年）に詳しい。

ジーン・シャープは1928年米オハイオ州に生まれ、2018年90歳で没した。1953年、25歳になった彼は朝鮮戦争にともなう徴兵を拒否して、FBIに逮捕される。彼は「良心的兵役拒否」の道を拒否して、入牢2年の判決を受けた。彼は逮捕される前に、「ガンディー、道徳という武器を振るう」というガンディーにかんする長大な論文を書き上げており、その序文を物理学者のアルベルト・アインシュタインに依頼していた。ちなみに、このときシャープはアインシュタインとはまったく面識がなかった。シャープの逮捕を知ったアインシュタインは、4月2日付の手紙で「私は心からあなたの道徳的強靱さにうたれました」と書き送っている。

シャープは9カ月間余りの入獄の後に仮釈放される。その獄中生活の経験によって彼の非暴力への思想的な確信を揺るぎないものとなった。1955年から58年まで、彼はロンドンで週刊紙『ピース・ニュース』の副編集長を務め、57年から60年までオスロの社会研究所で非暴力行動の研究を続けた。61年から64年までオクスフォード大学の博士課程に入学し、68年オクスフォードで哲学博士の学位を取得した。その学位論文が後に『非暴力の政治学』（1973年）の書名で出版された。この著作は非暴力行動論の古典とされている。

この本の中で彼は、各地で歴史的に採用されてきた198種類の非暴力行動のリストを作成した。<sup>\*1</sup>それは「公共の場で演説する」（1）から始まって、「二重統治や並行政府を打ち立てる」（198）まで実にバラエティに富んでいる。「役人に付きまとう」（31）ことや兵士や警官に「馴れ馴れしくする」（33）ことで、個人に圧力をかける方法。必要以上に働いて勤務時間や生産量をオーバーさせる「逆ストライキ」（181）や、職場に出勤す

るが仕事はしない「居座りストライキ」（182）など紹介されている戦術もユニークなものが見受けられる。「自宅待機する」（65）ことや「耐乏生活に入る」（73）ことも立派な非暴力行動としてカテゴライズされている。（カッコ内はシャープによるリストの番号）

1983年、シャープは非暴力行動の研究と普及を目指すため、アルベルト・アインシュタイン研究所を創立する。同研究所は、軍事クーデター（1988年）が起きたミャンマーの各地で、「民主主義再興委員会」の求めに応じて非暴力闘争の勉強会を行った。このときは少数民族の言語ごとにテキストを翻訳・出版している。

1989年の中国・天安門事件の時には、現場におもむいて調査活動を行った。2011年の「アラブの春」では、エジプトの活動家たちがシャープの著作の影響を受けていたことが複数の資料によって明らかにされている。

シャープの非暴力闘争が対象としているのは、独裁政権や軍事クーデター、そして自国より軍事的に強大な外国による侵略である。彼は独裁政権に対する軍事的抵抗を否定する。その理由は、敵の「最大の強みと対峙することになるからだ。「軍隊、武器供給、武器技術などいった領域」での闘いの選択は、レジスタンスにとっては明らかに不利なのである。<sup>\*2</sup>

### 『自発的従属論』

それでは敵の「最大の弱み」はどこにあるのか。それは独裁政権を支えている「力の源」である。この「力の源」とは、エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ（1530－63年）が「自発的従属論」で指摘した、ただ一人の圧政者が、「十万の人びとを虐待し、その自由を奪う」ことを可能にしているところの「力の源」のことである。

ラ・ボエシは次のように語っている。

「このただひとりの圧政者には、立ち向かう必要はなく、打ち負かす必要もない。国民が隷従に合意しないかぎり、その者はみづから破滅するのだ。なにかを奪う必要などない。ただなにも与えなければよい。国民が自分たちのためになにかをなすという手間も不要だ。ただ自分のためにならないことをしないでよいのだ」<sup>\*3</sup>

つまり、圧政に対して人びとが自由であるためには、「もう隷従しないと決意せよ。するとあなたがたは自由の身だ」とラ・ボエシは言う。「敵を突き飛ばせとか、振り落とせと」言いたいのではない。ただこれ以上支えずにおけばよい。そうすればそいつがいまに、土台を奪われた巨像のごとく、自らの重みによって崩落し、破滅するのが見られるだろう」<sup>\*4</sup>と。

「土台を奪われた巨像」が「みずからの重みによって崩落し、破滅する」。これこそシャープが抱いていた、非暴力闘争によって独裁政権が崩壊するイメージなのである。

ラ・ボエシが、圧政者から自由になるためには「なにも与えなければよい」と述べていることに注目したい。相手を突き飛ばしたり、振り落としたりする暴力的抵抗は、かえって圧政者を支えることになってしまうのだとも読める。なぜそうなるのか。『論争』11号（「神話と暴力の現在」）でも触れたが、私はそれを、ベンヤミンの「法措定的暴力」（『暴力批判論』）にかかわる問題だと考えている。

つまり、「軍隊、武器供給、武器技術」といった領域は権力の土台を形成する領域そのものである。この領域での闘いを選択するということは、たんに彼我の力量においてレジスタンス側が圧倒的に不利になるというだけでなく、かえって権力の土台をより強固にする結果にしかならないということでもある。言い換えれば、レジスタンス側が軍事的抵抗を選択することは、レジスタンスが独裁政権にたいしてその「力の源」を供給することになってしまうということなのだ。

独裁政権と闘う人びとにとって、もっとも大事なことは、自らが独裁政権の「力の源」となることを拒絶することである。ひとまずこのことを確認しておこう。

シャープは非暴力闘争を次のように特徴づけている。「非暴力闘争は暴力よりももっと複雑で多様な闘いである。暴力の代わりに心理的、社会的、経済的、政治的な武器で闘い、民衆や社会機関が参加する。これは抗議行動、ストライキ、非服従、ボイコット、離反、民衆パワーなど、様々な名前で知られているものだ。先に述べたように、どんな政府の支配もそれが続くのは、民衆や社会機関が協力し、屈服、服従することによって力を維持するために必要な源が補充され続ける間だけである。／政治的闘争は、暴力と異なってそうした力の源を断つのに特に適している」\*5

非暴力闘争は、軍事的抵抗を選択した場合よりもはるかに広範な民衆や、社会機関の参加を可能にする。その規模が巨大になればなるだけ、すなわち圧政を拒絶する民衆の政治的な包囲が広がれば広がるだけ、軍事政権はその「力の源」を断たれていくことになるのだ。それは民衆による「兵糧攻め」といってもよいだろう。

## 1968年、チェコスロバキア

こうした非暴力闘争が展開された具体的な事例には

どのようなものがあるのか。その典型例としてシャープは次の4つをあげている。(1) 1920年のドイツ・ワイマル共和国で起こったカップー揆とのたたかい、(2) 1961年のフランス・ドゴール政権下で起こった「将軍たちの反乱」とのたたかい、(3) 1923年、フランス・ベルギー人の占領に反対したドイツ人による「ルール闘争」、(4) 1968～69年のソ連の侵攻に対するチェコスロバキアのたたかい、である。いずれもクーデターや侵略に対する自然発生的な闘争であった。\*6

最後のチェコスロバキアの事例について少し詳しく見ていこう。68年8月20日、ソ連軍を主力とするワルシャワ条約機構軍50万はチェコスロバキアに侵攻した。「プラハの春」を圧殺するためだ。ソ連指導部は圧倒的な兵力でチェコスロバキア軍を粉砕し、一般住民を混乱に陥れて打ち負かせると考えていた。KGBは、ソ連軍の侵入とともにクーデターを起こさせるために、チェコスロバキアの重要な指導者数名を素早く拉致した。その中にはドプチェク共産党第一書記やチェルニーク首相などがいた。

ソ連軍の侵攻にたいしてチェコスロバキア指導部が下した決定は通常とはまったく異なるものだった。彼らは、緊急事態令を発して軍隊を兵舎に押しとどめた。そして侵略軍に対する徹底した非協力・不服従闘争を展開していった。秘密の防衛ラジオ網が直ちに活動を開始した。ラジオは人びとに平和的抵抗と非協力運動を呼びかけ、臨時共産党大会を招集し、1時間のゼネラルストライキを指令した。

こうしてチェコスロバキア人民は実に8カ月間にわたってソ連の完全支配を寄せ付けなかった。もし、侵攻当初にチェコスロバキア首脳部が軍事的抵抗を決定していたなら、チェコスロバキア軍は瞬時に壊滅的打撃を受けていたことであろう。

シャープは最終的にソ連に屈したこの闘いを次のように総括している。

「この防衛闘争の敗北は、結局はチェコスロバキア首脳部の降伏によるものであって、抵抗運動が敗北したわけではない」と。そして事前の準備も事前の訓練も緊急事態への対処策すらもないという不利な状況下でこのような戦果を挙げることができたということは、十分な準備と訓練が施された「非暴力闘争であるならば、軍事的手段によるよりも遙かに大きな潜在的力量を持つであろう」と。\*7

これが「市民力による防衛」である。そこでは、住民たちの高い自治能力と脱中央集権化された社会体制が求められる。そのことが、侵略軍に勝利した後のより民主



的な社会の実現を保障する。

非暴力闘争においてシャープが強調して止まないのが、「注意深い計画と準備」の必要性である。そしてこれがもっとも悩ましい問題でもある。というのも、いざ民衆闘争が爆発すると、それが事前の計画や準備の通りに進行するという保証はどこにもないのである。こういうときは問題をできるだけシンプル化するのが最善の策である。

2017年の韓国のろうそく革命では「一人の逮捕者も出さない」という闘争参加者の共同意志がすべての戦術を規定した。2019年の香港の大規模な民衆デモではブルース・リーの「水になれ Be water」が合い言葉になった。いずれも、2008年のろうそくデモ（韓国）、2014年の雨傘運動（香港）の敗北を総括する中から生みだされたものだ。それにしても、強力なリーダーシップなしに数百万の人びとが集合意志を形成することができたのはなぜだろうか。むしろその自然発生性のほうに注目すべきではないだろうか。

## 再びソレル、再び「神話」

これも『論争』11号で触れたことだが、ジョルジュ・ソレルが「言語が完全に明確に伝え得ない、あの社会主義の直観」とよび「瞬間的に知覚される全体において、これを獲得する」と説明していた「社会運動の神話」にかかわる問題ではないかと思うのである。

神話についてソレルは次のように述べていた。

「この研究の間に、私は、ある一つのことを、すなわち私にはあまりにも簡単に思えるので、そう大声で主張しなくてもいいと思われる、あることを確認した。それはすなわち、諸々の大社会運動に参加する人々は、彼らの将来の行動をば彼らの主張の勝利を確保する戦いという形象（イマージュ）の形で心に描いているということである。私はこれらの構図（コンストラクション）を神話（ミート）と呼ぶことを提議したが、これらの構図を知るのは歴史家にとっては、大きな重要性を意味するものである」\*8

ソレルの「直観」は、ベルクソンの「哲学的直観」とほぼ同じものと判断してよいと思う。

ベルクソンは対象を認識する方法には、分析と直観の二つがあったとした。分析とは対象の周囲をまわるという意味を含んでおり、直観とは対象の内部に入り込むことを意味している。分析は何らかの見地や記号に依拠しているが、直観は見地や記号にたよらない。分析は相対のうちにとどまる認識だが、直観は可能な場合には絶対に

到達する。\*9

直感とはなにかを説明するのは困難だが、単純な具体的な直感と複雑な抽象概念の中間に位置する「イメージ」をとらえることはできるという。このイメージが、ソレルの「神話」に相当する。ベルクソンによれば、このイメージは、消え去りやすいものだが、哲学者の心にそれとは知らずにつきまといつづけるものである。

このイメージの第一の特徴は、否定の力である。「広く受け入れられてきた見解、明白と思われてきた主張、科学的として通ってきた命題」、これらを前にして直観は、「とんでもない、不可能だ」と哲学者の耳元でささやくのである。\*10

認識としての直観は、接触である。その接触が衝撃を生み、その衝撃が運動をもたらす。この運動は何らかの形をした龍巻のように、途中で巻きあげたものの姿を通してしか見るができない。\*11ベルクソンのいう「龍巻」が、ソレルの「諸々の大社会運動」に相当する。そのただなかで人びとは「社会主義の直観」を獲得するのである。「神話」とは、現代人が忘れてしまった人びとの間に共通して存在する太古からの記憶である。それは宇宙や自然の起源、人間の起源に関する伝承であり、人びとが理想とする世界への憧憬である。その失われた記憶が大規模な社会運動の中で突然呼び醒まされるのである。そしてそれは、第一に、現存する世界への否定であり、拒絶なのだ。

こうした社会運動の神話（イメージ）が持続する時間は短い。しかし、そのイメージ（神話）は運動の渦中にいた人びとにいつまでもつきまとうのである。そして彼らの思考に絶えずその影を落としつづけるのだ。つまり、運動（「神話」）が、可視化された「龍巻」としては一時的に消失したとしても、運動（「神話」）そのものは存在しつづけているのだ。

その点で、シャープが次のように言うのは正しい。

「市民力による防衛における決定的敗北は人々と社会が生き残っている限り、決してあり得ない」\*12

この力強い確言は、沖縄の基地反対闘争のあの合い言葉を思い起こさせる。

「負けない方法。勝つまで諦めないこと」

非暴力とは、拒絶すること。そして不屈であることだ。このシンプルな原則を理解することが、くりかえし抵抗を再構築する「力の源泉」となるのだ。

\*1 ジーン・シャープ『独裁体制から民主主義へ 権力に対抗するための教科書』（瀧口範子訳、ちくま学芸文庫 2012年）

\*2 同 59頁

\*3 エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ『自発的従属論』（山上浩嗣訳、ちくま学芸文庫 2013 年）18 頁

\*4 同 24 頁

\*5 シャープ『独裁体制から民主主義へ』61 頁

\*6 シャープ『市民力による防衛 軍事力に頼らない社会へ』（三石浩吉訳、法政大学出版局 2016 年）20～36 頁

\*7 同 35 頁

\*8 ソレル『暴力論（上）』（木下半治訳、岩波文庫 1965 年）48 頁

\*9『世界の名著 53 ベルクソン』「形而上学入門」65 頁

\*10 同「哲学的直観」115 頁

\*11 同「哲学的直観」117 頁

\*12 シャープ『市民力による防衛』193 頁

## 「境界」について

白井 順

### ■四月の『共産主義運動年誌』討論集会

定例の、四月の『共産主義運動年誌』討論集会、今回のタイトルは「戦争と階級」だった。「民族や国家を主体とするのではなく」「帝国主義戦争を内乱へ、自国帝国主義打倒、革命的祖国敗北主義といった「プロレタリアートに祖国はない」「プロレタリアートに国境はない」というプロレタリア国際主義による反戦が求められている」（「討論会案内チラシ」より）。

「民族や国家を主体とする」のではない。アタマにどのような形容詞・カンムリつけようが国家、「主体としての国家」間の関係としてだけで世界を語る」という、そんな「問題設定」じしんが機能不全状態にあるということ。報告者ふたりの『論争』12号での「民衆のグローバル化」（茂木康）と「プロレタリア国際主義を貫く」（流広志）とは、この部分で通底していた（この点では、参加者の金さんの「連合」をめぐる諸「組合」間のアレコレのはなしは「主体としての国家」間の関係としてだけで世界を語る」という「問題設定」、思考の枠組みに収まってしまっていると感じた）。

さらにいえば『論争』11号の茂木康「神話と暴力の現在」でのベンヤミンの暴力、非暴力のはなし（「純粋な手段としての暴力」、法が予定している暴力を越えてしまっているがゆえに（つまり、非暴力的であるがゆえに）、法によってそれを制御することはできないのである）」にもかかわってくる。「非暴力」とは、単に「力」の無い状態なのではなく、「暴力へと制度化されない」「力」なのだということ。思考の枠組みから変えてゆく

必要性。たとえば一九八〇年代の浅田彰の「逃走」はただの「価値相対主義」へと回収されてしまったが、「脱走」「逃散」「祖国敗北主義」のような感覚は、新しい思考の枠組みによって、もういちど「力」のひとつとして吟味されるべきものだろう。

### ■もういちど「母語」のはなし。

伊吹浩一『はじまりの哲学 アルチュセールとラカン』。とりあえず、未だ拾い読み状態のままなんだが、彼にとっての「アルチュセールとラカン」は、わたしにとってはやはり廣松なり宇野なりにあたるのだろうな。何語を「母語」としてきたかは主に世代や経験に依存する。私は主に「廣松語」や「宇野語」を「母語」に、モノをかんがえてきた世代だ。しかしもちろん重要なのは「何語」を使用して語るかではなく「何」を語るか（「何語」を使おうとも）だ。

アルチュセールの「プロブレマティック」。これもずいぶんと昔、「M&R研究会、伊吹さん公開フォーラム」のあたりで聞きかじったこの語を、その後、自分流に独自に「活用」(?)させてもらった。とりあえず「プロブレマティックとは「問いの体系」として特定の理論的体系の内的な参照体系であり、解決すべき問題とその解決方法を与え、ある理論がその認識をもたらそうとする対象に特定の定義を与えることによって特定の論述を可能にするものである」(伊吹、56-57頁)。このあたり、古典派経済学との対質をとおしたマルクス独自の労働価値論＝剰余価値説のはなしは、古い「マル経マニア!」にも納得できる説明だろう。

### ■廣松渉、前号の補足

「思春期にありがちな」ということなのだろうか、おそらく他の世代にとっても根本の事情はかわっていないとおもうのだが、なにをやるにも欠落感、浮遊感とでもいえそうな感覚がまとわりついていた時期があった。その肥大化した現実の表層のおくに、なおほんとうの真実や、純粋で普遍的な価値の実体ある世界がある。と、こういう解決ならことは簡単だろうが、この手の発想は自分の皮膚感覚がうけつけなかった。

廣松哲学にひかれたのはそのような文脈からだったようにおもう。だからあの有名な「疎外論から物象化論へ」というフレーズも、かなりひろい意味あいであっていい。まず第一に実体観、価値の中心点のありかたの問題として魅力的な議論だった。廣松「物象化論」は人間社会の一般論とでもよべる、あくまで抽象度の高いものだが、かえってそこに新しさがあつた。たとえば吉本隆

明の初期マルクス論にみられるような表現論的なセンチメントをふっけるものとして、『ドイツ・イデオロギー』の文献学的解釈の登場は、あの湿り気のすくない文体もふくめて、ひとつの時代を画するできごとだったろう。

物も言葉も、生物も石も（ドノバン！）、生産も流通も、虚業も実業も、米も、冷蔵庫も、木も、ブリキも、セルロイドも、プラスチックも、すべてをいったんは同列にならべてみたいという欲求があった。特権をあたえられた項もあるが、その特権を先験的なものと認めたくはなかった。この欲求、感覚のいわば言語による説明原理として、廣松哲学の実体観をうけとめた。自分が身につけた感覚を言語化したい、説明つけたいと感じたとき一番不粋で抽象度の高そうな論理が、そのゆえにかえって生なましかつたのである。

現代の肥大化する虚業と実業との区別から虚業＝バブルとみなしてゆく、マルクス経済学の最悪のパターンを批判したかった。もともと根本には「清潔な使用価値や虚構のイメージが加わることのない実質的な交換価値」があるのだが、その周囲にまわりつくさまざまな夾雑物が価値の浮遊化や解体感をもたらすという現代資本主義論を批判したかった。『マス・イメージ論』でもマルクス経済学の「バブル」でもこの構図は同じじゃないか。古典的な労働価値説の実体観を批判する廣松哲学がいちばん自分の現代感覚にあっていた。もっともそれゆえにというべきか『資本論の哲学』などには、労働や価値にたいしてもっと直截な発言を期待し、はがゆさ、物足りなさを正直、感じたこともあった。

一般的に言えば廣松哲学の関係論的な実体観は、抽象的なままで、浮遊する現代資本主義的な気分に応答していたといえるだろう。これは経済学的な段階論や国独資論というより、もっとひろく第一次世界大戦以後の大衆社会状況とでもよべる意味での現代性であり、その「民衆の先入見」の変化にみあったものである。しかもさらにミクロな時代背景があったはずだ。廣松哲学の全面展開を七〇年代以降とするなら、そのよってたつ基盤は何だったのか。ひとことでいうなら「働こうが働くまいが生活できる権利」が与えられてしまった、少なくともそれが「理念」にはなりえなくなった時代、場所の産物なのではないか。働くまい（働けない）が生活はできる（生活を強いられる）個人（白人）が、その退屈（ボアダム）でロンドンを燃やす。唐突なようだが、同じ七〇年代に登場した英国白人パンクスともその基盤を共有するものだ。これはすでに理念的な意味での近代型市民ではない。「あらゆる行為は労働」といってみても世のために役立つ行為＝金銭を稼げる行為と、無用の行為＝金銭に

ならない行為との隔たりは歴然としている。金銭を稼げない行為による生活を強いられる個体の不確実性、飢餓は救われない。廣松哲学の実体観や、人間・社会観からする自己充足的な個体の批判とは、だから近代的な市民としての自立が少なくとも理念としては失効した、誰の目にもそう感じられだした、それからさきに現実味をおびてくるのである。逆に、もとのままの主体なり主観なりに「共同」の冠をかぶせたのでは、これは世界大にまで膨張した自己完結的な主体という怪物にもなりかねない。

よりひろい意味でなら第一次大戦以降の大衆社会ということか（いくらでも細分化し形容詞を加えることも可能だが）経済も、思想・文化も、政治も、社会のすべてにわたる解体状況、価値の中心点の喪失状況をいま“バブル”とよぶなら、廣松哲学の実体観がもたらした最大の功績はこの“バブル状態”をいわば人間の常態とみなしたことにある。完全な価値転換がはかられたのだ。あるがままの価値や、みたとおりの実体やがまずあって、そこからの距離として“バブル”な現在をみるというのではなく、逆にあるがままの価値や、みたとおりの実体やのほうが、関係の網の目の特殊な場面（歴史的、地理的）にたまたま登場したにすぎないとみる。これは時代の「民衆の先入見」の転換に適合した、画期的な思考変換だった。これで「確とした個体の実存、その内面の外化としての表現」といった思い入れたっぶりの構図から開放されたのだ。だからこそ抽象的な四肢的存在構造論のままでも同時代的な影響力をもてたのであり、もろもろの段階論ふうの発想をとびこえる可能性もあったのだ（こうした近代的な個体批判が受けとめられた土壌は非常にモダンだったわけで、単線的発展段階説でもとらないかぎり、「日本型特殊性」のもとに理念としての個人をもう一度置いてみても、ポスト・モダン論壇の内部での揺りもどしという以外の意味はないとおもう）。廣松物象化論を従来のマルクス派物象化論一般に解消せず、廣松固有の「改竄」の部分を含めべきなのだ。特殊歴史的物象化論の基底にある、廣松固有の人間一般論としての「物象化」が論じられるべきなのだ。たしかに「物象化」といっても論者によってそのニュアンスが異なっているのはあたりまえだが、簡単に次のように整理してみた。

（１）商品、貨幣、資本をめぐる物象化。狭い意味ではマルクスの問題意識はこのあたり。資本制社会一般。否定の論理。

（２）廣松「四肢的存在論」における「物象化」。「後期マルクス」から搾りだし、廣松哲学で全面展開。人間・社会の一般論。ある種の不可避性。ニュートラル。

(3) 大衆社会、現代社会の状態としての「物象化」。ルカーチの側面。「群衆の中の私」のような、人間が物になるといった日常意識のレベルに源がある。

廣松は(2)の土俵を設定しながらも、物象化論の効能としては(1)の土俵でもかたっていた。「物象化」もまたマルクスの資本制社会、商品経済に固有なそれから、森羅万象の物象化、四肢的存在論へと抽象化されていたにもかかわらず、もとの語感としての「物象化」は残されたままなのだ。つまり廣松では実際に展開されている論理の抽象度と登場する言葉、すなわち「貨幣」「世界」「正義」などの濃い言葉が、ある種の読者に喚起するイメージの具体性との落差が一定していないのだ。「物象化」にも「商品」にも同じことがいえるだろう。しかし(2)の土俵そのままでは(1)の土俵、すなわち否定の論理の問いへの直接の回答にはならない。また廣松「四肢的存在論」では人間一般論として時代背景が抽象化されたため大衆社会状況ともいうべき(3)の具体相への切り込みは甘かった。

#### ■廣松渉、前号の、さらに補足

某所へ投稿した「『同時代音楽』—廣松渉研究会」の記憶より抜粋。

一九八〇年代、五号、六号あたりから『季節』誌と関係ができていった、東京の『同時代音楽』—廣松渉研究会について、以下、主に府川充男『ザ・一九六八』(白順社、二〇〇八)から引用しながら思いだしてみます。私がこの読書会に参加したのは「廣松渉研究会という名称」となってからのことでしたが、それまでの経緯を、府川氏から引用しておきましょう。「高橋(順一)に遣ろうかと呼掛け、早大の運動仲間水谷洋一や更に白井順も加わって此酒場(「新宿三丁目の酒場セラヴィ」)を中心に行われた読書会が「廣松渉研究会」の前身である(府川『ザ・一九六八』)。「七〇年代中葉、高橋順一や元早大社学同の水谷洋一、宇野経の異端児白井順等と」、「高橋(順一)と早大時代の運動仲間水谷、音楽ライターの後藤美孝等に読書会でもしないかと持掛けた。／「何を遣ろうか」／「デカルトから遣り直したい」／そう言えば坂本龍一も交ぜると言っていたのだが、スタジオ・ミュージシャンとして売れ出していた頃で結局一回も来なかった。慥か最初はハイデガー『存在と時間』で先ずは「読書会の勘」を取戻そうと云う事になった。続いてデカルト『方法序説』『省察』『哲学原理』等と併せて勁草思想学説全書の所雄章『デカルトI・II』や永井博『ライプニッツ』、岩崎武雄『カント』等を読んだ。取分け所雄章の『デカルトII』は現象学の先駆の如き存在とし

てデカルトを読込む可能性を示唆していて新鮮だった(同上)。

一九七〇年代にもなると、マルクス読みの作法にも変化があらわれてきていました。それまでマルクス読みの「異端」とされていた宇野弘蔵の「マルクス経済学」の方法や、「関係論」にもとづく「実体観」からマルクスを読み込んだ廣松渉の「物象化論」などが、むしろマルクス読みの主流となってくるなかで、からっとマルクスを読むことも可能となっていた。もともと「学校の授業」などとは無関係に、当時のマルクス経済学の「宇野(弘蔵)理論」にハマっていた私は、いわば「武者修行・腕試し感覚」で法大の経済学専攻修士課程に在籍していました。廣松渉が東大教師になる前、一年間だけ法政にきていた時期とたまたま重なっていたので、『ドイツ・イデオロギー』を扱った哲学専攻の廣松ゼミの単位も取れたのでした。法政時代の「マル経」専攻の友人たちのなかには高校時代に府川氏のグループだったひと何人かいました。しかし、もともと音楽マニアだった私は『音楽全書』(『同時代音楽』の前身に相当する)誌の巻末にあった「廣松渉研究会の参加者募集」の呼びかけをみて、参加したのでした。新宿の喫茶店『プリンス』の地下、多いときには隔週くらいの読書会だったと記憶しています。

「途中から白井順も参加してきて、デカルト以前の中世的世界像の輪郭を辿る為にアレクサンドル・コイレ『コスモスの崩壊』等も繙いた。第三世界論の議論になった時には湯浅起男『民族問題の史的展開』『第三世界の経済構造』、いいだも『現代社会主義再考』等を題材にした。此読書会は臆て廣松渉研究会という名称となる。何しろ、我々にとって廣松渉の著作は六〇年代の彼此(アレコレ)への強力な解毒剤であった。『マルクス主義の地平』『世界の共同主観的存在構造』『事的世界観の前哨』『資本論の哲学』等の読書会を次々と遣ったと記憶している(同上)。

### 『共産主義運動年誌』第21号

2021年10月15日発行

好評発売中!

〈取り扱い書店〉

模索社：〒160-0022 東京都新宿区新宿2-4-9

tel:03-3352-3557